

平成30年(2018年) 第6回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 平成30年6月28日(木) 午後2時05分～午後3時35分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	総合教育センター主幹	八束 伸明
管理部長	山中 茂	保健体育課長	中江 洋忠
学校教育部長	佐藤 幸宏	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
生涯学習部長	村田 正則	中学校給食センター所長	長澤 利文
教育長付参事	柳田 尊正	社会教育課長	中畔明日香
教育長付参事	大野 浩史	スポーツ振興課	古結 孝広
生涯学習部参事	綾野 昌幸	公民館長	池田 真美
総合教育センター所長	太田 洋子	博物館長	亀田 浩
人権教育室長	佐藤 文裕	少年愛護センター所長	上田 誠司
職員課長	植松 俊二	教育総務課長	池田 昌弘
教育企画課長	矢田貴美代	教育総務課主査	山縣 英美
学校指導課長	廣重久美子	教育総務課	寺内 みこ
学事課長	大村 寿一		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1人

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時05分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成30年第5回定例会会議録及び第5回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第48号の審議

日程第 4 議案第49号の審議

日程第 5 議案第50号の審議

日程第 6 議案第 5 1 号の審議

日程第 7 議案第 5 2 号の審議

日程第 8 議案第 5 3 号の審議

日程第 9 議案第 5 4 号の審議

木下教育長より「日程第 5 から日程第 8 については、個人情報を含むため、日程第 9 については、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 5 から日程第 9 は非公開の秘密会となる。

(3) 平成 3 0 年第 5 回定例会会議録及び第 5 回臨時会会議録の承認（日程第 1）

平成 3 0 年第 5 回伊丹市教育委員会定例会（平成 3 0 年 5 月 2 4 日〈木〉開催）の会議録及び平成 3 0 年第 5 回伊丹市教育委員会臨時会（平成 3 0 年 6 月 7 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「6 月分人事報告」・「5 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「5 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長より幼児教育施策推進班の 5 月分行事実施報告」・「7 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 5 ページの学校指導課の 5 月行事実施報告について。1 2 日に学校運営協議会拡大推進協議会が開催された。関連して、ある小学校の学校運営協議会を訪問した際、委員の方から自由プールの監視について、心肺蘇生の講習は受けたが、具体的な監視の方法や緊急時の連絡体制等の説明は受けておらず、不安だという声をお聞きした。その辺りの取組状況をお聞きたい。

古結課長 学校運営協議会でそのようなお話があったということをお聞きしている。自由プールの監視等業務をしてくださる方を対象に消防職員による心肺蘇生講習会とスポーツセンター職員による安全講習会を実施している。安全講習会は、昨年度策定した「自由プール事業運営マニュアル」に沿った説明を行い、今年度は 6 月 2 2 日、2 3 日、2 9 日、3 0

日の4回である。また、新たな取組として、スポーツセンターの室内プールで、具体的な監視の仕方や、泳がないで救助する方法等を学んでいただく研修を予定している。会場の調整等に時間を要していたが、7月8日に実施することが決まり、先日各学校に対して案内を送付したところである。監視等業務をしてくださる方々の不安を軽減するとともに、事業の安全性を高めるよう努力していく。

江原委員 ありがとうございます。学校運営協議会で出た事柄を学校指導課から関係する課へお伝えいただいております。自由プールについては、今年度さらに安全・安心に向けた取組がなされるということで感謝している。

また、学校運営協議会で議論になったことに対して、教育委員会としてきっちり応えていくことは、学校運営協議会の活性化やボランティアの増加を考えるうえで重要なことであり、ひいては市民の方々の協力のもとで社会総がかりの教育を進めるための鍵になると思うので、今後も真摯に対応していきたい。

先日の大阪北部地震では、ブロック塀が倒れて小学生が犠牲になった。当該箇所は、地域の方から危険だという指摘がなされていたという報道もされている。とりわけ子どもたちの命に関わることについては、きちんと対応していきたいと改めて感じている。

木下教育長 社会総がかりで子どもたちを育てていくためには、江原委員がおっしゃったように、きっちり対応していくことが大事だと思うので、今後もその姿勢で進めていく。

秋田委員 個別の細かい質問を数点と大きな質問をさせていただく。まずは、5ページの学校指導課の5月行事实施報告について。17日に開催された第1回いじめ防止等対策審議会において、事務局からいじめの認知件数を報告して、話し合いに移ったということであったが、認知件数を教えていただきたい。

廣重課長 平成29年度のいじめ認知件数は、小学校1, 179件、中学校259件、高等学校5件である。

秋田委員 調査が浸透するにしたがって認知件数は増えていくだろうから、重大事案とそうでない事案を分けて考える必要がある。重大事案については、教育委員会に情報提供いただきたい。

次に、7-3ページの適応教室の通館児童生徒統計について。やまびこ館と学習支援室を合わせて23名ということだが、延べ人数か。

八束主幹 籍を置いている児童生徒が23名いるということである。
秋田委員 別々の人数ということで理解した。
次に、11ページの教育企画課の7月行事実施予定について。予定として学校園訪問があがっているが、今までもあげていたか。

佐藤部長 今まではあげていなかったが、取組をしているということは載せたほうがいいと思い、今回からあげている。

秋田委員 これからも全てあげていく予定か。
佐藤部長 この日に実施したということをお知らせするために記載している。
秋田委員 市民の皆様にお知らせするというものであげていただいているのかと理解した。教育委員の学校園訪問は今まであがってなくて、事業の趣旨から言うと課題等を発見して共有してということで、別にかまわないが手間が増えていなければいいなと思った。
次に、17ページの中学校給食センターの7月行事実施予定について。5日に提供される七夕献立の中の「七夕汁」とはどういうものか。

長澤所長 天の川に見立てた素麺が入っている汁物である。
秋田委員 七夕は、乞巧奠（きっこうでん）が由来で、素麺を5色の絹糸に見立てたものと思う。そういったころも子どもたちが知る機会になればいいと思った。
最後に、24ページの博物館の5月行事実施報告について。トライやる・ウィークの受け入れをされたということで関連して申し上げる。事業の形骸化が問題視されている。本当の意味で心の教育やキャリア教育として、自立に向けての第一歩という観点で進めていくにあたって、課題となっていることを教えていただきたい。大人が準備して、子どもがお客さんで参加するという実態があると他市町でお聞きしている。

木下教育長 トライやる・ウィークは事業開始から20年が経っているので、考える時期にきていると思う。

秋田委員 趣旨と実態がずれてきているのかもしれない。
木下教育長 課題等を洗い出してお報告させていただく。

秋田委員 37ページの幼児教育施策推進班の5月行事実施報告について。1日に開催された伊丹幼児教育ビジョン研修会や、地域への説明会において丁寧な説明をしていただけて感謝している。同時に預かり保育が始まり、プレ保育が始まり、今後3歳児保育が始まり、統廃合が見えてくることを考えると、今から時間軸に沿って何をするかという行程表を早めに作って現場

に示す時期であると考え。もし私が統合対象園の園長だったら、例えば備品のこととか、ソフト面で言うと閉園式や文集等、具体的な準備のことが気になる時期だと思う。不安を払拭して前に進めるための行程表が必要だ。行程表と一緒に、園にある財産の点検表のようなものを用意して下さったら、全体を見通して準備を進めることができる。五月雨式で指示を出されると、個別の事案についての疑問と対処を教育委員会事務局に問い合わせが必要になって、双方で仕事が無用に重複することになりがちだ。行程表のような時系列の全体像が共有できれば、現場は混乱せずに説明を説明として聞きながら、園長も先生方も前を向いて心組みができていくと思う。

川崎委員

トライやる・ウィークについて、現場では事業所との調整が大変だとお聞きして気がかりだったが、子どもたちの事業所における活動は良い評価をいただいているということをご報告させていただく。

スクールカウンセラーについてお聞きしたい。支援を必要とする子どもが各クラスに数名いると思うが、スクールカウンセラーの活動状況や学校との連携について、何か課題があれば教えていただきたい。

もうひとつはこども食堂について。いたみっ子だんらん食堂にボランティアとして参加したが、社会福祉協議会の方が中心となって活発に活動されており、延べ50人ぐらゐの利用者がいた。子どもの居場所づくりについて、一般企業との連携をどのように考えているかお聞きしたい。

八束主幹

スクールカウンセラーについてお答えする。スクールカウンセラーは県費と市費とで配置しており、担任や管理職を通じて申込みするという仕組みなので、学校は自校の児童生徒の利用状況を把握できるようになっている。個別の相談内容については、必要に応じて情報交換している。課題としては、各学校の配置時間が限られているため、スクールカウンセラーと学校とが連絡を取り合う時間がないときがあると言われている。その際はノートを使って連絡を取るといった対応をしている。また、難しい事案もあることから、スクールカウンセラー対象の研修を行い、資質の向上も大切であると考えている。

川崎委員

ありがとうございます。スクールカウンセラーは週に1回配置されており、学校によっては予約が取れないという声もお聞きするところである。今後もよろしくお願ひしたい。

木下教育長

もうひとつ、こども食堂のことを聞かれています。

- 二宮次長 ども食堂は、地域の事業所等が中心となって社会福祉協議会と実施しており、直接市が実施しているものではないが、健康福祉部は関与している。
- 川崎委員 市ではなく、地域の事業所等と社会福祉協議会ということで理解した。
- 二宮次長 何か要請があって教育として関わることがあればということはある。
- 川畑委員 協議会において「伊丹の教育」の中でお伺いしようと思っていたのだが、トライやる・ウィークが有効な取組であることを示す指標は作っておられるか。
- 廣重課長 特に指標はないが、実施後のアンケートをとっており、生徒や保護者の感想、事業所からの回答をまとめている。
- 佐藤部長 アンケートには、不登校の生徒がトライやる・ウィークに参加した後に学校復帰が叶ったか等を問うものもあり、そういった調査は継続して実施している。
- 川畑委員 トライやる・ウィークの効果がはっきり見えてこないという気がしたので、やはり適切な指標を設けて本当に効果がある事業かどうかを検証する必要があると思う。
- 木下教育長 後ほど協議会で議論することとする。

(5) 議案第48号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第48号 伊丹市立緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館等に利用料金制度を導入するため「伊丹市立緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館規則等の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第48号」を原案のとおり可決。

質疑応答

- 秋田委員 分からないので教えていただきたい。新旧対照表の11ページに「条例」とあるのは、どの条例のことか。
- 村田部長 伊丹市立体育施設条例のことである。
- 秋田委員 では、この「第10条」というのは、今回改正する規則の第10条ではないという理解でよいか。
- 村田部長 その通りである。「条例第10条」と記載しているものは、伊丹市立体育施設条例第10条のことで、特に付記していないものは当規則の条文を示している。

秋田委員 ありがとうございます。

(6) 議案第49号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第49号 学校運営協議会を設置する学校の指定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、新たに学校運営協議会を設置する学校を指定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第49号」を原案のとおり可決。

質疑応答

秋田委員 学校から提出された設置計画書について。設置の趣旨と照らして「4 目標と計画」の各会議の中身を見ると、学校運営協議会で検討・対応する内容ではないと感じた。既設の委員会のままである。例えば「その他、学校の課題について」というような事柄を入れておく必要があると思う。

川崎委員 同じ書類の「1 設置の趣旨及び目的」の4行目に、「複雑化・多様化している学校現場の課題を」とあるので、秋田委員がおっしゃったようなことを書かれたほうが良いと思う。今の内容は、学校運営協議会でなくてもいいことだと思う。趣旨をご理解いただいたうえで進めていただきたいと思います。

木下教育長 担当課から学校へ連絡しておくように。

(7) 議案第50号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第50号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 議案第51号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第51号 伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第52号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第52号 伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(10) 議案第53号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第53号 伊丹市立図書館運営協議会委員の委

嘱について」を可決。

(1 1) 議案第54号の審議(日程第9)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第54号 伊丹市立幼保連携型認定こども園条例等の一部を改正する条例第5条及び第6条の施行期日の申出について」を可決。

(1 2) 閉会宣言

木下教育長(午後3時35分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子